境港公共マリーナの土砂堆砂対策について

令和4年11月29日 境港管理組合

1 土砂堆砂対策の取組み背景

- 弓ヶ浜海岸末端部に位置し、例年漂砂により航路が埋没。
- 航路維持のため、国交省の養浜と連携したサンドリサイクル事業により、毎年浚渫を実施。
- 平成26年2月の関東沖の爆弾低気圧で東よりの強風が続き、<u>航路が埋没、船舶の入出港が困難</u>となった。

2 境港公共マリーナの状況

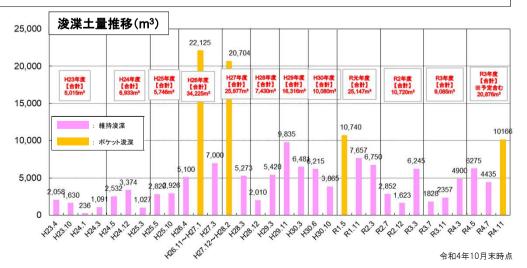
- 平成26年3月 日本オリンピック委員会のセーリング強化センターに認定(リオデジャネイロ五輪まで)。
- 平成26年度、既設管理棟の施設改善や係留施設整備(緩衝材)等を行った。
- 平成28年3月 セーリング競技の世界大会「2019(R1)レーザー級世界選手権」の開催地内定。
- 平成28年11月 セーリング競技の世界大会「2019(R1)レーザー級世界選手権」の開催地正式決定。
- 平成30年度~令和元年度、「2019(R1)レーザー級世界選手権」に合わせ、マリーナ周辺の施設改修。
- 令和3年4月「さかいみなと海の駅」として海の駅に認定。
- 令和4年9月 日本セーリング連盟理事会で日本オリンピック委員会の強化センターに引き続き推挙されることが決定。





3 堆積土砂量の推移

- 弓ヶ浜海岸(米子市夜見、富益地内等)は、美保湾を北に向かう沿岸漂砂により侵食され、流末(北側末端部)に位置する境港公共マリーナ付近に堆積し、航路・泊地が埋没している。
- 境港公共マリーナの航路・泊地に堆積した土砂について、境港管理組合が浚渫して陸上げし、国土 交通省日野川河川事務所が自らの採取土砂と併せてダンプトラックで運搬、侵食が進む米子市富益 地区等の弓ヶ浜海岸の浜崖部に養浜するサンドリサイクル事業を実施している。



4 これまでの対応状況(防砂突堤整備の検討)

- 鳥取大学と連携し、防砂突堤を整備、その後の土砂堆積 の経年変化を観測し、効果を検証
- 〇防砂突堤整備(平成23年度)
- ・突堤の形状: 汀線を起点に延長22m、天端幅3mの捨石式 防砂突堤(平成24年3月完成)
- ○測量調査(平成24年度~平成25年度)
- ・防砂突堤整備の効果検証の基礎データとするための深浅・ 汀線測量を実施
- 〇解析検討(平成25年度)
- ・防砂突堤整備後の深浅・汀線測量の結果を基に突堤改良に向けたシミュレーションを実施
- 〇航路埋没対策(平成26年度)
- ・皆生海岸全体の土砂変動特性を把握、マリーナ周辺の土砂変動要因を分析し、航路埋没対策を立案
- 〇マリーナ安全協議会の開催(平成27年度)
- ・平成27年6月24日に開催した境港公共マリーナ安全協議会(マリーナ関係団体、漁業関係団体、鳥取大学、国交省他)において航路埋没対策案(防砂突堤(案)+維持浚渫)を説明し、概ねの了承を得た
- 〇平成28年度~平成29年度
- ・防砂突堤の配置検討(調査、シミュレーション)(鳥取大学共同研究)
- ・平成29年10月に発生した台風21号の高波浪の影響(皆生海岸の侵食、マリーナ航路・泊地の埋没)が甚大であったため、海岸管理者(鳥取県)と調整した結果、長期的な視点での対策の検討が必要なことから、当面防砂突堤の整備を取り止め

5 近年の取組状況

〇平成30年度~令和元年度

- ・2019(R1)レーザー級世界選手権大会開催(6月26日~7月24日)に向け、航路・泊地の埋没を未然に防ぐためのポケット部の整備(浚渫)を実施(令和元年4~5月)
- ・令和元年6月には、南側砂浜海岸の状況をリアルタイム で把握し、当該海岸の適切な維持管理や安全にマリーナ をご利用いただくためのツールとして海岸監視カメラを設置。

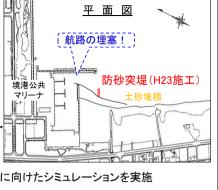
〇令和2年度~令和4年度

- ・通年、バックホウ・浚渫船による航路堆積土砂の掘削を実施し、航路幅・水深を確保している。
- ・令和4年11月に航路背後地の土砂堆積が著しいため、ポケット部の浚渫を実施。

6 境港港湾計画改訂(令和3年7月)

〇令和元年度

- ・令和2年3月に境港長期構想を策定し、20年~30年先の構想として境港公共マリーナのおいて、 係留、保管施設の拡張、航路水深の確保に取り組むこととした。
- ○令和3年度
- ・令和3年7月に境港港湾計画を16年ぶりに改訂。現マリーナを東側へ拡張し、機能移転・拡充を含めた整備を計画。
- 〇令和4年度~
- ・港湾計画に基づき、境港公共マリーナ整備事業をスタートし、深浅測量、基本設計、地質調査に着手。



監視カメラ映像(HP公表)

港湾計画改訂に伴う境港公共マリーナの計画変更について

境港港湾計画の改訂

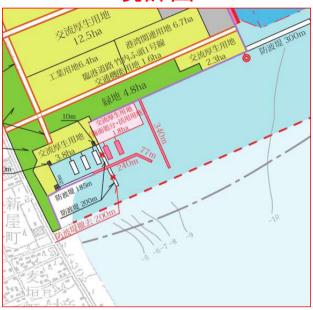
令和3年7月に境港港湾計画を改訂しました。

改訂では、境港公共マリーナにおいて現在発生している係留施設の不足などの問題解決を図るため、施設を東側(沖側)へ約200m拡張する計画としてします。 令和4年度より境港公共マリーナ整備事業をスタートし、令和10年度までの、防波堤・ふ頭用地、桟橋の整備を目指しています。

以前計画



現計画



今まで、台風等の異常気象により突発的に埋没していたマリーナ航路を沖出しすることで、航路埋没する前に陸上掘削を実施し、堆砂をコントロールする予定ですが、維持浚渫は継続し、実施する必要があります。



